

2019 年 7 月 1 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷 博司 殿

(商号又は名称) TORANOTEC 投信投資顧問株式会社
(代表者) 代表取締役社長 小山 卓也 ㊟

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (2019 年 6 月末日現在)

現在の資本金の額	5億9,430万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	23,372株

直近 5 ヶ年における主な資本の額の増減：

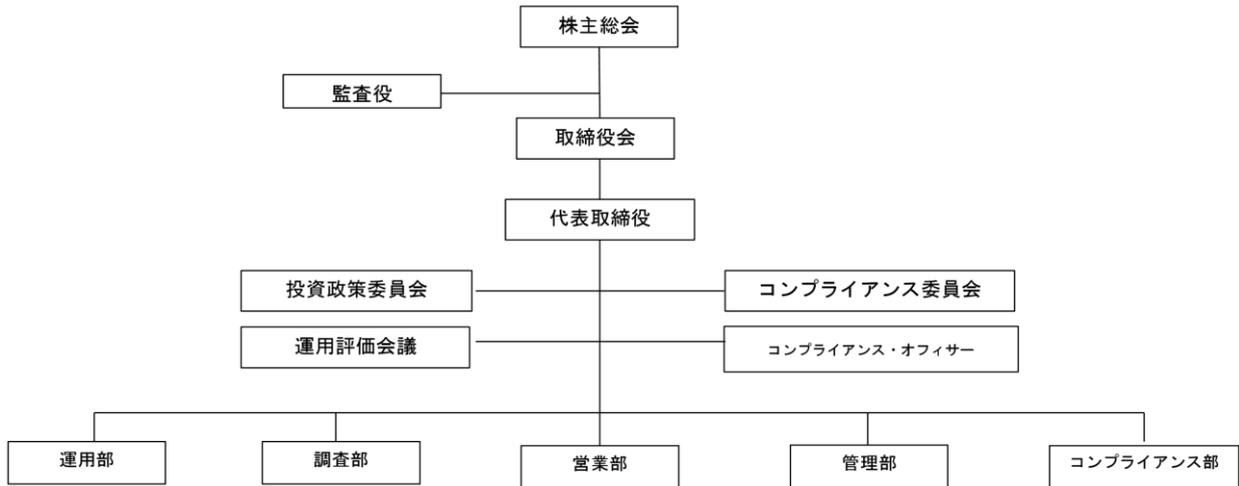
2014年 9月30日	資本金	542百万円に増資
2017年11月21日	資本金	552百万円に増資
2015年 3月31日	資本金	557百万円に増資
2015年 6月25日	資本金	562百万円に増資
2015年 9月30日	資本金	567百万円に増資
2015年12月25日	資本金	574.5百万円に増資
2016年 7月21日	資本金	582百万円に増資
2016年10月28日	資本金	594.3百万円に増資

(2) 委託会社の機構 (本書提出日現在)

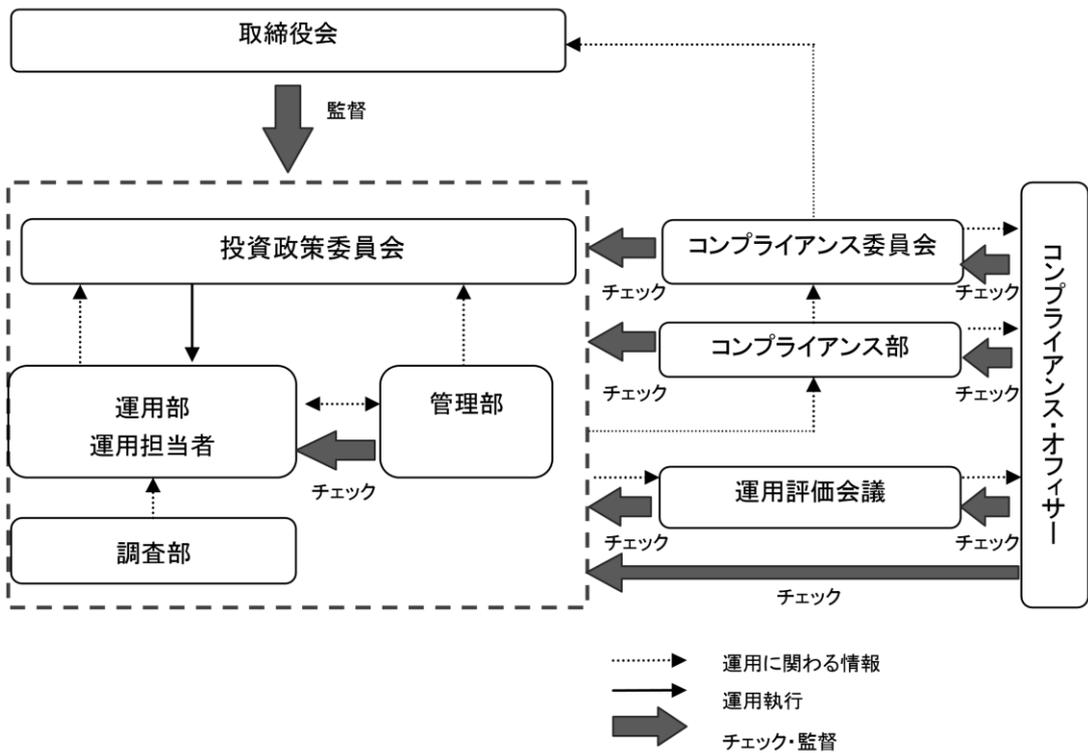
①会社の意思決定機構

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、当社の業務に関する重要事項を決定します。

(組織図)



②投資運用の意思決定機構



(取締役会)

- ・運用担当取締役および「コンプライアンス委員会」「運用評価会議」からの運用に関する報告を受け、また必要に応じ各部より報告を徴収して運用全体を管理監督いたします。

(投資政策委員会)

- ・代表取締役社長に加え、運用部門担当取締役、調査部門担当取締役、管理部門担当取締役、運用部長、コンプライアンス・オフィサーにより構成されます。
- ・運用担当者が作成した運用計画、決算・配当政策、運用実績を審議し、決定したうえで、コンプライアンス委員会へ付議します。

(コンプライアンス委員会、コンプライアンス・オフィサー)

- ・投資政策委員会において決定された運用計画等を審議し、法令諸規則等の適合性を確認し、承認します。
- ・適合性が確認できない場合、運用担当者（計画立案者）に変更指図を行います。
- ・コンプライアンス・オフィサーは投資政策委員会に必ず出席し、審議経過について必要と認める場合、その議案の審議を中止させることができます。

(運用部)

- ・投資政策委員会およびコンプライアンス委員会において審議し決定された運用計画の実行およびモニタリングをします。
- ・運用報告書を作成します。

(運用評価会議)

- ・代表取締役社長に加え、全取締役、運用部長、コンプライアンス・オフィサーにより構成されます。
- ・各ファンドの運用実績（パフォーマンス）に関して、パフォーマンスの要因分析等を通じて、何らかの問題点や改善すべき点がないかどうか、検証します。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は2019年6月末日現在、次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [百万円]
追加型株式投資信託	5	2,839
合計	5	2,839

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社(以下、「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、前事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日)及び当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			13,074		34,023
直販顧客分別金信託			2,413		2,052
未収委託者報酬			16		5,572
未収収益			1,800		2,193
前払費用			12,887		3,050
立替金	※1		2,735		5,074
未収消費税等			15,463		18,626
その他	※1		1,646		8,858
貸倒引当金			△2,244		—
流動資産計			47,793		79,451
固定資産					
有形固定資産					
建物		11,046		11,046	
減価償却累計額		△814	10,232	△1,565	9,480
工具、器具及び備品		6,777		6,777	
減価償却累計額		△6,179	598	△6,298	478
リース資産		3,724		3,724	
減価償却累計額		△744	2,979	△1,489	2,234
有形固定資産計			13,810		12,194
無形固定資産					
電話加入権			288		—
ソフトウェア			33,935		25,725
無形固定資産計			34,223		25,725
投資その他の資産					
敷金			25,584		27,290
差入保証金			1,250		1,250
投資その他の資産計			26,834		28,540
固定資産計			74,868		66,459
資産合計			122,661		145,910

		前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			2,753		6,750
未払金					
未払手数料			3		2,892
その他未払金	※1		34,996		53,624
未払費用			1,673		1,901
未払法人税等			2,534		2,784
賞与引当金			4,369		4,266
流動負債計			46,330		72,219
固定負債					
リース債務			3,217		2,413
繰延税金負債			1,185		1,099
退職給付引当金			1,460		2,409
資産除去債務			4,175		4,175
固定負債計			10,038		10,097
負債合計			56,368		82,316
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			594,300		594,300
資本剰余金					
資本準備金		354,300		354,300	
その他資本剰余金		1,465		1,465	
資本剰余金計			355,765		355,765
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△883,773		△886,471	
利益剰余金計			△883,773		△886,471
株主資本合計			66,292		63,594
純資産合計			66,292		63,594
負債純資産合計			122,661		145,910

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
営業収益			
委託者報酬		422	7,527
その他営業収益		7,290	32,100
営業収益計		7,713	39,627
営業費用			
支払手数料	※ 1	12,226	40,776
広告宣伝費		50,997	103,141
受益証券発行費		501	534
調査費			
調査費		11,044	11,701
委託調査費		1,722	1,451
委託計算費		35,862	42,491
営業雑経費			
通信費		11,364	25,587
協会費		709	633
諸会費		687	563
貸倒引当金繰入額		2,244	—
その他営業雑経費		2,198	10,855
減価償却費		8,672	9,826
営業費用計		138,230	247,562
一般管理費			
給料			
役員報酬		18,000	18,180
給料・手当		77,890	88,402
賞与		4,440	3,635
賞与引当金繰入額		4,022	4,263
交際費		1,028	4,349
旅費交通費		988	1,608
租税公課		4,792	4,585
不動産賃借料		13,039	16,116
諸経費		53,538	53,039
一般管理費計		177,741	194,180
営業損失 (△)		△308,259	△402,114

		前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取利息		0		0	
投資有価証券売却益		3,315		—	
雑益		26		55	
営業外収益計			3,341		55
営業外費用					
支払利息		146		146	
営業外費用計			146		146
経常損失 (△)			△305,064		△402,206
特別利益					
受贈益	※1	314,000		400,000	
特別利益計			314,000		400,000
特別損失					
固定資産除却損		160		—	
情報機器解約損		5,100		—	
減損損失		—		288	
特別損失計			5,260		288
税引前当期純利益又は純損失 (△)			3,674		△2,494
法人税、住民税及び事業税			290		290
法人税等調整額			△86		△85
当期純利益又は純損失 (△)			3,470		△2,698

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	594,300	594,300
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	594,300	594,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	354,300	354,300
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	354,300	354,300
その他資本剰余金		
当期首残高	1,465	1,465
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,465	1,465
資本剰余金合計		
当期首残高	355,765	355,765
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	355,765	355,765
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△887,244	△883,773
当期変動額		
当期純利益又は純損失(△)	3,470	△2,698
当期変動額合計	3,470	△2,698
当期末残高	△883,773	△886,471
株主資本合計		
当期首残高	62,821	66,292
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期純利益又は純損失(△)	3,470	△2,698
当期変動額合計	3,470	△2,698
当期末残高	66,292	63,594
純資産合計		
当期首残高	62,821	66,292
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期純利益又は純損失(△)	3,470	△2,698
当期変動額合計	3,470	△2,698
当期末残高	66,292	63,594

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な償却年数は次のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

該当事項はありません。

(修正再表示に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

(単位：千円)

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次の とおりであります。	※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次の とおりであります。
立替金 491	立替金 5,074
その他未払金 19,418	流動資産・その他 1,158
	その他未払金 22,003

(損益計算書関係)

(単位：千円)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るものが次のと おり含まれております。	※1 関係会社との取引に係るものが次のと おり含まれております。
関係会社へのシステム利用料 6,939	関係会社へのシステム利用料 18,077
関係会社からの受贈益 314,000	関係会社からの受贈益 400,000

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372	—	—	23,372

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372	—	—	23,372

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産 データセンター内に設置したサーバーおよびネットワーク機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

3. 転リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2018年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,074	13,074	—
(2) 直販顧客分別金信託	2,413	2,413	—
(3) 未収収益	1,800	1,800	—
(4) 立替金	2,735	2,735	—
貸倒引当金	△2,244	△2,244	—
資産計	17,779	17,779	—
(1) 預り金	2,753	2,753	—
(2) その他未払金	34,996	34,996	—
(3) 未払費用	1,673	1,673	—
(4) リース債務	3,217	3,232	15
負債計	42,640	42,655	15

(注) 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 直販顧客分別金信託 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 預り金 (2) その他未払金 (3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（2019年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	34,023	34,023	—
(2) 直販顧客分別金信託	2,052	2,052	—
(3) 未収収益	7,766	7,766	—
(4) 立替金	5,074	5,074	—
資産計	48,916	48,916	—

(1) 預り金	6,750	6,750	—
(2) その他未払金	56,517	56,517	—
(3) 未払費用	1,901	1,901	—
(4) リース債務	2,413	2,455	42
負債計	67,582	67,624	42

(注1) 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金 (2) 直販顧客分別金信託 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 預り金 (2) その他未払金 (3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,074	—	—	—
未収収益	1,800	—	—	—
合計	14,874	—	—	—

※立替金については、回収予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	34,023	—	—	—
未収収益	7,766	—	—	—
合計	41,789	—	—	—

※立替金については、回収予定額が見込めないため記載しておりません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
リース債務	773	2,444	—	—
合計	773	2,444	—	—

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
リース債務	818	1,594	—	—
合計	818	1,594	—	—

（有価証券関係）

事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託受益証券	23,075	3,315	—
合計	23,075	3,315	—

当事業年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度（退職一時金制度）を採用しております。退職一時金制度（内部積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、自己都合退職要支給額を基に計算した簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高

（単位：千円）

前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）		当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	
退職給付引当金の期首残高	—	退職給付引当金の期首残高	1,460
退職給付の支払額	—	退職給付の支払額	—
制度への拠出額	1,460	制度への拠出額	949
退職給付引当金の期末残高	1,460	退職給付引当金の期末残高	2,409

3. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 1,460 千円 当事業年度 2,409 千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位:千円)

(繰延税金資産)	
繰越欠損金	246,027
未払事業税	687
賞与引当金	1,337
資産除去債務	1,278
その他	1,168
繰延税金資産 小計	250,499
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—
評価性引当額 小計	△250,499
繰延税金資産 合計	—
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	1,185
繰延税金負債合計	1,185
繰延税金負債の純額	1,185

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
交際費 永久差異	8.6%
子会社支援金 永久差異	△2,637.0%
住民税均等割額	7.9%
評価性引当額の増減	1,298.2%
繰越欠損金の期限切れ	1,286.4%
その他	10.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位:千円)

(繰延税金資産)	
繰越欠損金	325,802
未払事業税	763
賞与引当金	1,306
資産除去債務	1,278

その他	780
繰延税金資産 小計	<u>329,931</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△325,802
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,129
評価性引当額 小計	<u>△329,931</u>
繰延税金資産 合計	—
 (繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	1,099
繰延税金負債合計	<u>1,099</u>
繰延税金負債の純額	<u>1,099</u>

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰り延べ税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	14,373	5,377	—	—	49,383	256,668	325,802
評価性引当額	△14,373	△5,377	—	—	△49,383	△256,668	△325,802
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

ビル指定業者に依頼した原状回復工事に係る見積りに基づいて計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	増加	減少	期末残高
4,175	—	—	4,175

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

前事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

前事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	—	—	422	7,290	7,713

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	香港	合計
営業収益	2,553	5,160	7,713

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90% を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	Global Student Accommodation Limited Company
営業収益	5,160

当事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	7,527	32,100	39,627

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	香港	合計
営業収益	28,890	10,736	39,627

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90% を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	Global Student Accommodation Limited Company
営業収益	10,736

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

<報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報>

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	TORANOTE C 株式会社	東京都港区	369	フィンテック	被所有 100%	資金援助	支援金の受取 (注)2	314,000	立替金	491
						基幹システム提供元 役員の兼任	システム利用料の支払 (注)3	6,939	その他未払金	19,418

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1： 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注)2： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注)3： システム利用料については、両社協議により算定し、決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTE C株式会社（未上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	TORANOTE C 株式会社	東京都港区	1,643	フィンテック	被所有 100%	資金援助	支援金の受取 (注)2	400,000	立替金	5,074
						基幹システム提供元	システム利用料の支払 (注)3	18,077	流動資産・その他	1,158
						役員の兼任			その他未払金	22,003

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1： 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含

まれております。

(注)2： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注)3： システム利用料については、両社協議により算定し、決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTE C株式会社 (未上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額 2,836円41銭 1株当たり当期純利益金額 148円51銭	1株当たり純資産額 2,720円95銭 1株当たり当期純損失金額 △115円46銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益(又は純損失(△))金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は純損失(△)(千円)	3,470	△2,698
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は純損失(△)(千円)	3,470	△2,698
普通株式の期中平均株式数(株)	23,372	23,372

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2019年7月1日

作成基準日 2019年6月26日

本店所在地 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
お問い合わせ先 管理部

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

TORANOTEC投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 葛西 晋哉 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているTORANOTEC投信投資顧問株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TORANOTEC投信投資顧問株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。